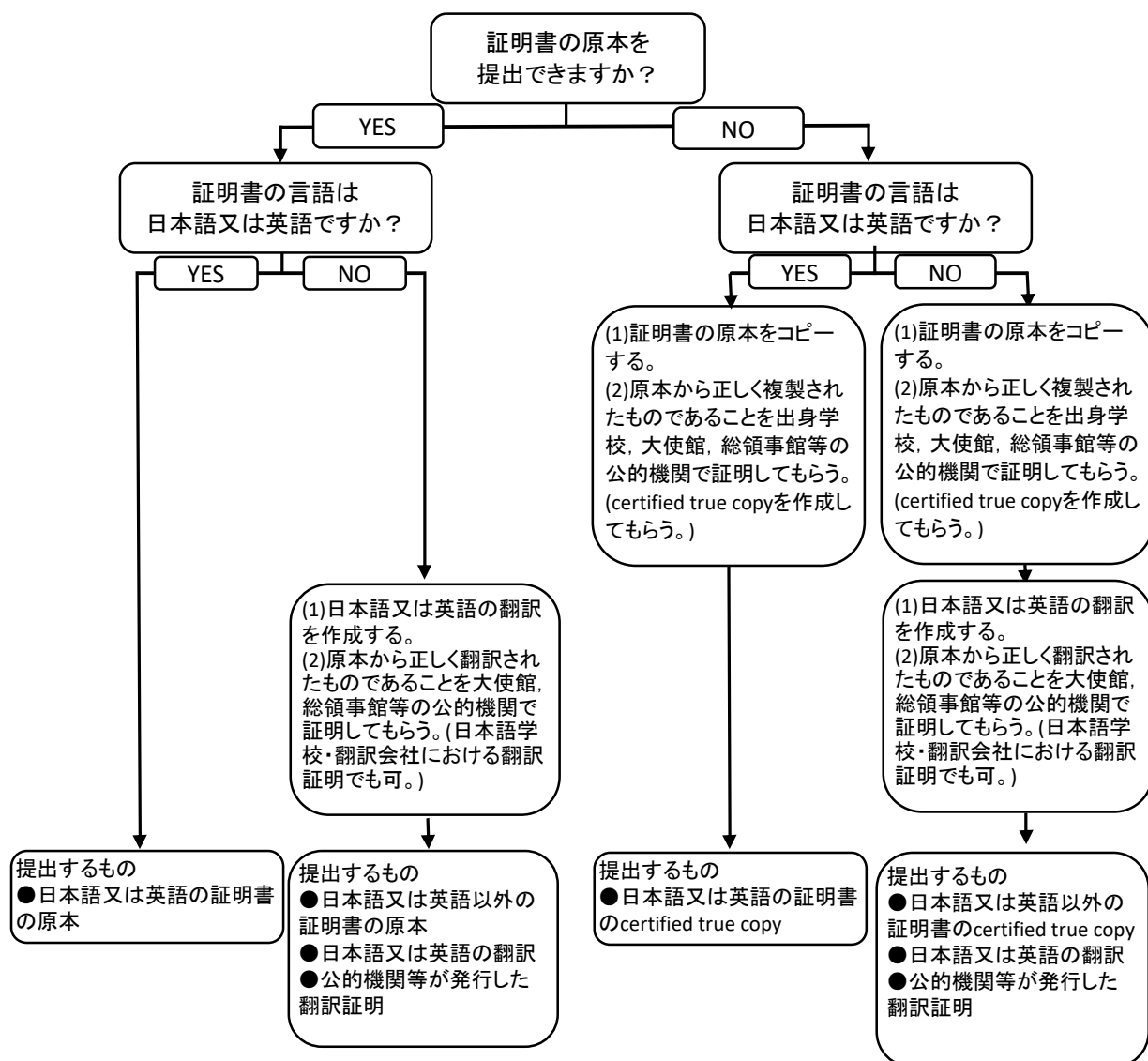


外国の学校が発行する卒業(修了)証書(証明書)及び成績証明書の提出について

出願資格(2),(3)又は(6)の外国の学校の教育課程の履修等による出願の場合、出願書類(2)及び(3)については以下のとおり提出してください。



(備考)

- ・発行日は問いません。
- ・中途退学した学校及び日本国内にある専門学校・日本語学校からの証明書は原則として提出する必要はありません。
- ・インターネットを経由して入手した証明書(印影やサインが印刷されたもの)は原則として受理しません。